

■一走行と見なす箇所

○次の道路やインターチェンジ等を含む走行で、入口から出口まで高速道路を流出することなく、対象道路を連続して走行する場合

- ・札幌南IC(道央自動車道(大沼公園IC～札幌南IC)と均一制区間(札幌南IC～札幌西IC)を連続して走行する場合)
- ・札幌IC(道央自動車道(札幌JCT～士別剣淵IC)と均一制区間(札幌南IC～札幌西IC)を連続して走行する場合)
- ・札幌西IC(札幌自動車道(小樽IC～札幌西IC)と均一制区間(札幌南IC～札幌西IC)を連続して走行する場合)
- ・練馬IC及び大泉IC(関越自動車道と東京外環自動車道を連続して走行する場合)
- ・川口JCT(東北自動車道と東京外環自動車道を連続して走行する場合)
- ・三郷IC(常磐自動車道と東京外環自動車道を連続して走行する場合)
- ・京葉JCT(京葉道路と東京外環自動車道を連続して走行する場合)
- ・湾岸市川IC及び高谷JCT(東関東自動車道と東京外環自動車道を連続して走行する場合)
- ・船橋IC及び宮野木JCT(宮野木料金所)(京葉道路と東関東自動車道を連続して走行する場合)
- ・船橋IC及び宮野木JCT(千葉西料金所)(京葉道路(篠崎IC～幕張IC)と京葉道路(幕張IC～宮野木JCT)を連続して走行する場合)
- ・木更津金田IC(東京湾アクアラインと東京湾アクアライン連絡道を連続して走行する場合)
- ・厚木IC(小田原厚木道路と東名高速道路を連続して走行する場合)
- ・小田原西IC(小田原厚木道路と西湘バイパスを連続して走行する場合)
- ・茅ヶ崎JCT(首都圏中央連絡自動車道と新湘南バイパスを連続して走行する場合)
- ・富士吉田本線料金所(東富士五湖道路と中央道を連続して走行する場合)
- ・名古屋IC(名古屋環状二号線(以下、「名二環」という。))と東名高速道路を連続して走行する場合)
- ・名古屋南JCT(名二環と伊勢湾岸自動車道を連続して走行する場合)
- ・名古屋西JCT(名二環と東名阪自動車道を連続して走行する場合)
- ・飛島JCT(名二環と伊勢湾岸自動車道を連続して走行する場合)
- ・吹田IC(名神高速道路及び近畿自動車道を連続して走行する場合)
- ・吹田JCT(中国自動車道及び近畿自動車道を連続して走行する場合)
- ・門真JCT(第二京阪道路と近畿自動車道を連続して走行する場合)
- ・関西国際空港IC(関西空港自動車道と関西国際空港連絡橋を連続して走行する場合)
- ・城陽JCT(新名神高速道路と京奈和自動車道(京奈道路)を連続して走行する場合)
- ・京都縦貫自動車道内を途中流出することなく連続して走行する場合
- ・京奈和自動車道(京奈道路)内を途中流出することなく連続して走行する場合
- ・第二京阪道路内を途中流出することなく連続して走行する場合
- ・広島呉道路内を途中流出することなく連続して走行する場合
- ・川平IC(長崎自動車道と長崎バイパスを連続して走行する場合)
- ・武雄南IC(長崎自動車道と西九州自動車道(武雄佐世保道路)を連続して走行する場合)
- ・佐世保大塔IC(西九州自動車道(武雄佐世保道路)と西九州自動車道(佐世保道路)を連続して走行する場合)
- ・南九州自動車道(鹿児島道路)内を途中流出することなく連続して走行する場合

○特定のインターチェンジ等及び新直轄区間等を経由して対象道路を乗り継ぐ場合

対象道路	經由するインターチェンジ等		対象道路	
東北自動車道	福島大笹生IC (福島JCT料金所)	⇔	米沢北IC (米沢北本線料金所)	米沢南陽道路
山形自動車道 (村田JCT～月山IC)	月山IC (西川本線料金所)	⇔	湯殿山IC	山形自動車道 (湯殿山IC～鶴岡JCT)
中部横断自動車道	富沢IC (富沢料金所)	⇔	六郷IC (富士川本線料金所)	中部横断自動車道
安房峠道路	中ノ湯IC (平湯料金所)	⇔	松本IC (松本料金所)	中央自動車道
安房峠道路	平湯IC (平湯料金所)	⇔	飛騨清見IC (飛騨清見料金所)	東海北陸自動車道
東富士五湖道路	須走IC (須走料金所)	⇔	御殿場IC (御殿場料金所又は 御殿場東料金所)	東名高速道路
名二環	楠JCT (楠JCT第一料金所又は 楠JCT第二料金所)	⇔	小牧IC (小牧料金所)	東名高速道路・ 名神高速道路
名二環	清洲JCT (清洲JCT第一料金所又は 清洲JCT第二料金所)	⇔	一宮IC (一宮料金所)	名神高速道路
山陽自動車道	神戸西IC	⇒	鳴門IC (鳴門本線料金所)	高松自動車道
高松自動車道	鳴門IC	⇒	神戸西IC (神戸西本線料金所)	山陽自動車道
山陽自動車道	早島IC	⇒	坂出IC (坂出本線料金所)	高松自動車道
高松自動車道	坂出IC	⇒	早島IC (早島本線料金所)	山陽自動車道
山陽自動車道	尾道JCT (尾道本線料金所)	⇔	三次東JCT (三次東料金所)	中国自動車道
中国自動車道	三次東JCT (三次東料金所)	⇔	三刀屋木次IC (三刀屋木次料金所)	松江自動車道
山陽自動車道	広島東IC～宮島スマートIC (広島東料金所～ 宮島スマート料金所)	⇔	仁保JCT (坂料金所)	広島呉道路
広島自動車道	広島西風新都IC (広島西風新都料金所)	⇔	仁保JCT (坂料金所)	広島呉道路
広島岩国道路	廿日市IC (廿日市料金所)	⇔	仁保JCT (坂料金所)	広島呉道路
米子自動車道	米子IC (米子料金所)	⇔	米子西IC (安来本線料金所)	山陰自動車道 (安来道路)
山陰自動車道	松江玉造IC (松江玉造料金所)	⇔	東出雲IC (安来本線料金所)	山陰自動車道 (安来道路)
松山自動車道	大洲IC	⇔	大洲北只IC	松山自動車道

	(大洲料金所)		(大洲松尾料金所)	
九州自動車道	鹿児島IC (鹿児島本線料金所)	⇔	鹿児島西IC (松元本線料金所)	南九州自動車道 (鹿児島道路)
東九州自動車道	佐伯IC (佐伯料金所)	⇔	延岡南IC (門川本線料金所)	東九州自動車道 (延岡南道路)